

保険

高額な外来診療を受ける皆さんへ

従来の高額療養費制度は、高額な外来診療を受けたとき、医療機関などの窓口自己負担分がひと月の自己負担限度額を超えた場合でも、いったんその額を支払い、後日、加入する健康保険へ高額療養費の支給申請をすることにより、自己負担限度額を超えた額について払い戻しを受けるしくみになっています。

平成24年4月1日からは、入院診療と同様に外来診療についても、医療機関等窓口へ保険証のほかに「限度額適用認定証」を提示すると、自己負担限度額を超える分は医療機関等へ支払う必要がなくなります。

限度額適用認定証については、高額外来受診の前に、交付手続きの必要な方がいます。

■事前に手続きが必要な方

- ①70歳未満の方
- ②70歳以上で、住民税非課税世帯の方

■手続きが必要ない方

次の方は、医療機関等窓口へ限度額適用認定証の提示は必要ありません。

- ①70歳以上75歳未満で、住民税課税世帯の方

「高齢受給者証」を医療機関等窓口へ提示してください。

- ②75歳以上で、住民税課税世帯の方

「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関等窓口へ提示してください。

■手続き先 加入する健康保険

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入する方の限度額適用認定証の交付手続きは、役場窓口へ備え付けの申請書を提出してください。

■手続きに必要なもの

- ①保険証
- ②認め印

※世帯の中に、確定申告や住民税の申告をしていない方がいると、上位所得者世帯とみなされますので、必ず申告をしてください。

※国民健康保険加入者の限度額適用認定証の交付は、国民健康保険税の滞納がない場合に限りです。

亶町民生活課 ☎72-6933

募集

平成24年度国家公務員「国税専門官採用試験(大学卒業程度)」のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けた後、仙台国税局管内(東北6県)の税務署に配属されます。

■受験資格

- ①昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの方
- ②平成3年4月2日以降生まれの方で、次に掲げる方
 - (1)大学を卒業した方および平成25年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - (2)人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

■受験申込受付期間

- ▷インターネット申し込み
4月2日⑨9:00～4月12日⑩(受信有効)

▷郵送・持参申し込み

4月2日⑨～4月3日⑩

■受験申込書

▷受験申し込みは人事院宛てに、原則インターネットでお申し込みください。

【専用アドレス】

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

▷郵送または持参する場合は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ受験申込書を請求してください。

亶仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111(内線3236)

休日当番のお医者さん

月 日	当 番 医	電話番号
3月11日⑨	かとうの内科クリニック (田村市船引町)	☎81-1388
18日⑨	三春病院 (三春町)	☎62-3131
20日⑩	東部台こどもクリニック (田村市船引町)	☎81-2580
25日⑨	石塚医院 (小野町)	☎72-2161
4月1日⑨	南東北病院附属 大越診療所 (田村市大越町)	☎79-2121
8日⑨	雷クリニック (三春町)	☎62-6333
15日⑨	まつざき内科胃腸科 クリニック (田村市常葉町)	☎77-2870
22日⑨	公立小野町地方 総合病院 (小野町)	☎72-3181
29日⑨	白岩医院 (田村市常葉町)	☎77-2036
30日⑨	のざわ内科クリニック (三春町)	☎61-1500

* 電話確認の上、受診してください。
詳しくは「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

福島県総合医療情報システム

検索



バーコード認識機能で、携帯電話から「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

* こども救急電話相談
(毎日、19:00～翌8:00)
プッシュ回線・携帯電話からは #8000
アナログ回線からは 024-521-3709
詳しくは「こどもの救急について」をご覧ください。

福島県 こどもの救急

検索

小野町の人口

平成24年2月1日現在
人 口 10,954人(+8)
男 5,278人(+3)
女 5,676人(+5)
世帯数 3,515世帯(+9)

()内は前月との増減
福島県現住人口調査結果から